

2 循 環 第 1 3 2 号
令 和 2 年 4 月 6 日

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会会長 様

愛 知 県 環 境 局 長
(公 印 省 略)

産業廃棄物処理事業の継続に必要な個人防護具等の確保等について (通知)

このことについて、令和2年4月1日付けで、環境省環境再生・資源循環局廃棄物
規制課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、貴協会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課
産業廃棄物グループ
電 話 052-954-6235
ファックス 052-953-7776
電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp